

【韓国】北東アジア歴史歪曲対策特別委員会の設置

海外立法情報課・藤原 夏人

* 2013年6月13日、韓国国会本会議において「北東アジア歴史歪曲対策特別委員会構成決議案」が可決され、日本における歴史認識等をめぐる発言に対処する特別委員会が設置された。

2013年6月12日、韓国国会運営委員会において、最近の日本における歴史認識等をめぐる発言に対処するための特別委員会を国会に設置する決議案が採択され、「北東アジア歴史歪曲対策特別委員会構成決議案」が委員会案として国会に提出された。同決議案は翌6月13日、国会本会議において満場一致で可決され、特別委員会の設置が決まった。決議の全文は次のとおりである（以下筆者翻訳）。

主文

- ・ 最近の安倍晋三総理をはじめとする日本の政治家の過去の侵略行為及び従軍慰安婦に関連した妄言等、日本の歴史歪曲に対処するため、国会法第44条の規定により、国会に「北東アジア歴史歪曲対策特別委員会」を設置する。
- ・ 委員数は18人とする。
- ・ 特別委員会の活動期間は、2013年12月31日までとする。

提案理由

最近、安倍晋三総理をはじめとして、日本の政治家は、過去の侵略行為及び従軍慰安婦に関連して、公然と歴史歪曲発言を行ってはばからない。

また、過去の侵略の事実を歪曲して教科書に収録することにより、後の世代に誤った歴史意識を植え付け、露骨に侵略の事実を否定又は正当化する行為をためらわず、さらには独島（竹島の韓国名）の領有権の主張等、我が国の領土主権を侵害する挑発行為を続けている。

このことは、韓・日両国のみならず、北東アジア地域の平和を脅かす行為として、断固として対応する必要がある。したがって、最近の日本の相次ぐ歴史歪曲に対処し、このような歴史歪曲が繰り返されないよう、対策を講じることを日本政府に要求するため、与野党合意で、国会法第44条の規定により、国会に「北東アジア歴史歪曲対策特別委員会」を設置しようとするものである。

参考文献(インターネット情報はすべて2013年6月19日現在である。)

・「동북아역사왜곡대책 특별위원회 구성결의안」(北東アジア歴史歪曲対策特別委員会構成決議案) <http://likms.assembly.go.kr/bill/jsp/BillDetail.jsp?bill_id=PRC_V1M3J006M1C0X1P5E1S1U1T1Z6E7L5&list_url=/bill/jsp/LatestPassedBill.jsp>